

# 野田市立木間ヶ瀬中学校 令和7年度 学校経営方針

## 1 校訓

自学 克己 献身

## 2 学校教育目標

「自ら学び、心身ともに逞しく、心豊かな生徒の育成」

## 3 目指す学校の姿

教師が生徒一人一人に寄り添い、大切にした指導を推進するとともに、生徒が自ら努力を重ね、主体的に自身や集団を高めていけることができる学校

○生徒が安心して学びに向き合える学校

○教職員が生徒の可能性を広げ、成長を引き出せる学校

○保護者から信頼され、子どもを安心して任せられる学校

## 4 目指すべき生徒の姿

○自らひたむきに学習し、確かな学力と表現する力を身につけた生徒

○自らを一途に鍛え、心身ともに健康で何事にも全力で取り組む生徒

○自他を大切にし、思いやりの心を持ち、協力し、励まし合える生徒

## 5 目指すべき教職員の姿

○教育公務員としての自覚とその使命を果たす教職員

○豊かな人間性と公平であたたかい愛情を持った教職員

○専門的な知識を持ち、さらに高めようと自己研鑽に励む教職員

○師弟同行の精神に徹し、生徒とともにある教職員

○同僚性を大切にし、生徒が憧れるような教職員集団を形成する教職員

○高い人権意識を持ち、一人一人の生徒を大切にする教職員

○最新の社会情勢やニーズに対応できる教職員

## 6 経営の基本方針

「誰一人取り残さない学校」を目指して

～学校と学校を取り巻く環境において、ウェルビーイングの視点に立った

教育活動を推進する～

○生徒First 教職員First 保護者First 地域First

## 7 重点目標

- 学力向上
- 長欠率の縮小
- 生徒会・委員会活動の活性化
- 不祥事根絶
- 業務改善
- 若手教員の育成

## 6 各教育活動

### (1) 学力向上

#### 千葉県の授業改善キーワード『自分の言葉で学習のまとめを書く』

- ①学習課題と本時のまとめ、授業の流れがわかる板書。
- ②『主体的、対話的で深い学び』を取り入れた授業。
- ③『見出す、自分で取り組む、広げ深める、まとめあげる』を取り入れた授業（一時間の授業の中で、単元の中で）

#### ①授業改善

##### ア 板書の工夫

- ・「学習課題」「まとめ」の表示
- ・生徒にとってわかりやすい板書、授業の流れがわかる板書
- ・適切な「学習課題」の提示
- ・家庭で学習すべき内容の明示
- ・ＩＣＴを活用しても、ノートを大切にする。書いて覚える、ノートで授業を振り返る

##### イ 大切なポイントの明確化<できる化>

- ・「知識・技能の習得」
- ・授業での振り返り

##### ウ 自ら学び、思考し、表現する力の育成

- ・思考、判断、表現力等の育成
- ・思考し、表現する場面、方法の明確化

- ・話し合い活動の充実<「主体的・対話的で深い学び」の実践>

エ 授業評価（学校評価）

- ・年2回の生徒による授業評価（学校評価）

オ 教科部会の実施

②家庭学習の推進

ア 帰りの会の中での「学びタイム」の実施

- ・今日の授業内容を確認<何を学んだか>

- ・今日の家庭学習の計画づくり<何にどれだけ取り組むか>

イ ノートの配布（目標一人年間4冊以上）

ウ 「家庭学習のすすめ」の活用

(2) 不登校率・長欠率の縮小

①スクールカウンセラー・関係諸機関との連携

ア スクールカウンセラーと養護教諭との連携

イ スクールカウンセラーとのカウンセリング（生徒・保護者・教師）

ウ 訪問相談担当教員やひばり教育相談との連携

②主任会での情報交換

ア 主任会で不登校生徒の状況を報告

③養護教諭との連携

ア 毎日の欠席状況の報告

イ スクールカウンセラーとの連絡調整

④長欠対策委員会の定期開催

⑤学級経営の研修

- ・朝の会、帰りの会の工夫

朝の会と帰りの会の関連、帰りの会と翌日の朝の会との関連

- ・教師と生徒、生徒と生徒の人間関係作り

→『Q-U・豊かな人間関係作りプログラム』の活用

(3) 生徒会・委員会活動の活性化 \*教師が活動の見通しをもつこと。

①方針<教えて、活動させて、ほめて育てる>

②学校の主役は生徒（活動の様子が他から見える・評価される）

③見通しと目標を持った活動

④認め合う活動＜評価と表彰＞

⑤全校集会の生徒会による運営

#### （4）小中連携＜木間ヶ瀬中・木間ヶ瀬小・関宿中央小＞

①木間ヶ瀬中学校区小中学校連携協議会による推進

②活動計画

ア 小中連携懇談会（児童・生徒の共通理解）

・定期的な情報交換及児童生と指導の継続

イ 小中連携学習交流会

・校内研修への積極的な参加及び授業参観

・指導の手立てや発達段階に応じた指導方法

ウ 小中連携合同研修会

エ 小中連携体力向上推進（部活動及び指導力の向上）

オ 職員交流

#### （5）特別の教科道徳

①『いのち』のつながりと輝きを主題に、道徳教育推進教師を中心に行う。

②道徳の時間の指導は、担任・副担任ともに行う。

③県作成の映像教材も積極的に活用する。

④同一資料による授業の実施

⑤各学年年間計画の見直しと作成

⑥評価の研修

#### （6）特別活動

①Q-Uを活用し生徒の状態を把握し、学級経営に活かす。 \*年2回実施

②学級活動・生徒会活動・学校行事等の系統的充実を図る。

③生徒集会を行う。

#### （7）生徒指導（誰もが納得する生徒指導の展開）

①生徒指導の三機能、4つの視点に立った生徒指導

### ア 三機能

- ・生徒一人一人の人格を尊重しながら生徒指導を進めること
- ・個性の伸長、社会的資質と行動力を高めるねらいがあること
- ・現在、将来に向けた自己実現に向けての取り組み

### イ 4つの視点

- ・自己存在感の感受
- ・共感的人間関係の育成
- ・自己実現の場の提供
- ・安全・安心な風土の醸成

②教育相談を実施し、生徒理解に活かす。

③組織的な生徒指導を進める。「報告・連絡・相談」を徹底する。

長欠対策委員会を定期的に行い、解消を目指し全校体制で進める

④カウンセラーとの連携、関係機関との連携を取りながら問題解決にあたる。

県カウンセラー、野田市スクールサポートカウンセラーとの連携

⑤保護者、地域との連携を深め、生徒の健全育成に努める。

⑥改訂「生徒指導提要」の理解

## (8) 体育・健康・安全教育

①部活動の紹介（ガイドラインに則った活動、生徒の自己実現を目指す）

②避難訓練などを通し、防災意識の高揚を図る。

③給食指導を通し、正しい食生活の確立と給食指導の徹底を図る。

④定期的な発育測定を実施する。

⑤定期的な自転車点検、安全指導を徹底する。

・ヘルメットの着用及び保険への加入の指導を行う。

⑥定期的な校外パトロールの実施をする。

## (9) キャリア教育

①発達段階に応じた勤労観・職業観の育成を図る。

②3年間を見通した進路学習

## (10) 特別支援教育

- ①インクルーシブ教育を取り入れた教育活動。
- ②特別支援学級と交流学級との共生教育を実践する。
  - ・全教員の特別支援学級への授業参観と支援を増やす
- ③特別支援を必要とする生徒の実態を的確に把握し、保護者と連携してきめ細かな指導を行う。
- ④特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の推進
  - ・特別支援教育校内委員会の定期的開催
- ⑤通常学級の特別な支援を要する生徒への対応について、特別支援教育コーディネーターと連携を図る。
- ⑥海外にルーツを持つ生徒への丁寧な対応（人権教育、国際理解教育を含む）

## (11) 人権教育

- ①いじめのない学級づくりに努める。
  - ・いじめ防止対策推進法の理解、法やガイドラインに則った対応
- ②教職員の人権意識を涵養する。
- ③道徳教育との連携

## (12) 国際理解教育

- ①自分の意思を適切に表現できるコミュニケーション能力の育成を図る。

## (13) 環境教育

- ①身近な地域の環境問題を教材として取り上げ、問題解決の能力を養う。

## (14) 情報教育 野田市のギガスクール『NICTプロジェクト』

- ①パソコンを教育活動全体を通じて利用する。調べ学習、レポート作成等
- ②情報モラルについての指導を徹底する。
- ③ネット犯罪・モラルなどについての研修と生徒・保護者向けの講演会開催。
- ④ドリルパークの積極的活用

## (15) 防災教育

- ①避難訓練を工夫する。
  - ・物が落ちてこない、物が倒れてこない所自分で判断できる力の育成

- ・AED、心肺蘇生法の技術の習得

②全校集会などの集まりでは、防災に関する講話や避難の話を徹底する。

③避難所としての在り方を行政機関と調整・準備する。

#### (16) 読書活動

①図書室の整備をする。

②読書の奨励をする。

- ・図書室前掲示板の活用

- ・図書室内に各種コーナーの設置

③図書室利用の活性化（授業での活用、昼休みの開館）

#### (17) 「無言清掃」の徹底から「気づきの清掃」へ

①「自らの生活の場を自らきれいにする」という気持ちが大切。

②「無言」の徹底を図る。「無言」の前提是、きちんとした「役割分担と計画」である。また「自分の分担が早く終わった時にどうするか」をきちんと考え方させる。

③「教師も無言」である。静かな声で指示・指導をする。

④本来の目標である「気づきの清掃」までにつなげられるよう指導を徹底していく。

「無言清掃」をつくるのは大変だが、壊すのは簡単。全教職員の力が必要。

「清掃はその学校の文化である。」

～ 「無言」はゴールではない ～

#### (18) 保護者・地域との連携

①年間計画により保護者会を実施する。

②学校便り、学校HPを適宜、更新し情報を提供する。

③地域行事等へ参加する。

④公民館等他機関の行事等で生徒作品を展示する。

⑤地域行事への生徒の参加

### 8 不祥事根絶

(1) やってはいけないことはやってはいけない、という意識を持つ。

- ・飲酒運転絶対禁止、個人情報と生徒の作品や提出物の管理、運転、暴言、体罰、セクハラ（人権感覚）、金銭の管理、SNS、等

(2) 個人情報、公金の確実な管理

(3) SNS等を生徒・保護者との連絡手段として使用しない。

(4) 生徒の指導は複数で行うこと。

9 超過勤務時間の削減に努める。

(1) 健康面に十分留意し、元気で健康な姿で生徒の前に立ちたい。

(2) 先の見通しを持って職務を遂行する。

- ・デジタルデータと過去の起案ノートを活用（0ゼロから始めない。）

(3) 退勤時間の意識、19時には学校を出ることを目標に業務を進めよう。

(4) 生徒の朝の活動は行わない、また月曜日と土日のどちらかは部活動を行わない。※行う場合には、管理職の許可を得る。

(5) 自己の事務処理力の向上に努める